

第2次湯沢市総合振興計画

基本構想（案）

平成29年 月

〈ページ調整 空白〉

〈市長あいさつ〉

〈目次〉

序論.....	1
計画策定の趣旨.....	1
計画の構成と期間.....	1
計画の評価と管理.....	2
湯沢市の状況.....	3
位置・地勢.....	3
気候.....	3
歴史.....	3
人口.....	4
産業.....	5
基本構想.....	7
第1章 基本理念と市の将来像.....	7
まちを育てる基本理念.....	7
市の将来像と基本目標.....	8
第2章 施策の大綱.....	9
第1節 みんなの信頼で築く丈夫なまち.....	10
第2節 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち.....	11
第3節 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち.....	12
第4節 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち.....	13
第5節 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち.....	14
第3章 目指すべき地域構造.....	15
(1) 将来都市構造.....	15
(2) 土地利用の方針及びゾーン別整備の方針.....	17

序論

計画策定の趣旨

平成17年3月22日に4市町村が合併して誕生した湯沢市では、「湯沢市まちづくり計画（新市建設計画）」を基本として策定した総合振興計画に基づき、「人と自然が輝き、ふるさとの技がさえる美しさあふれるまち」を目指し、一体感のある新市の形成を図ってきました。まちの土台づくりの期間であったこの10年間は、リーマン・ショックを発端とした景気後退、東日本大震災、日本創成会議が打ち出した消滅可能性都市がクローズアップされるなど、日本全体の情勢が大きく変化した期間でもありました。

今後は、これまで築き上げてきた成果を土台として、社会情勢等の変化に柔軟に対応しつつ、本市の強みを生かして持続可能なまちへ“育てる”期間となります。市税収入の減少や地方交付税の合併特例期間終了などにより財政規模が縮小していく中にあっても、未来を紡ぐまちづくりの指針として第2次湯沢市総合振興計画を策定します。

計画の構成と期間

第2次湯沢市総合振興計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成します。

基本構想

〈期間〉平成29年度から平成38年度の10年間

中長期の展望をもとに、目指すまちの基本理念と将来像、目標を定めるものです。

各分野で個別計画を策定する際の基本方針にもなります。

基本計画

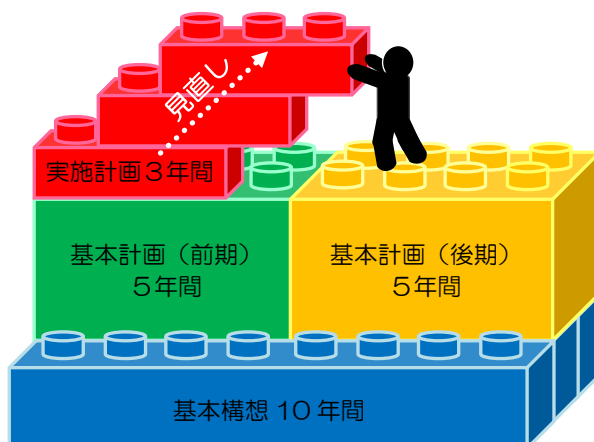
〈期間〉【前期】平成29年度から平成33年度の5年間

基本構想を具体化するための基本施策を前後期の2期に分け体系化したものです。

実施計画

〈期間〉平成29年度から平成31年度の3年間

基本計画で定める施策を計画的に実施するため、具体的事業を年次計画でまとめたものです。毎年度見直しを行い、施策の実効性確保と計画的な財政措置に努めます。



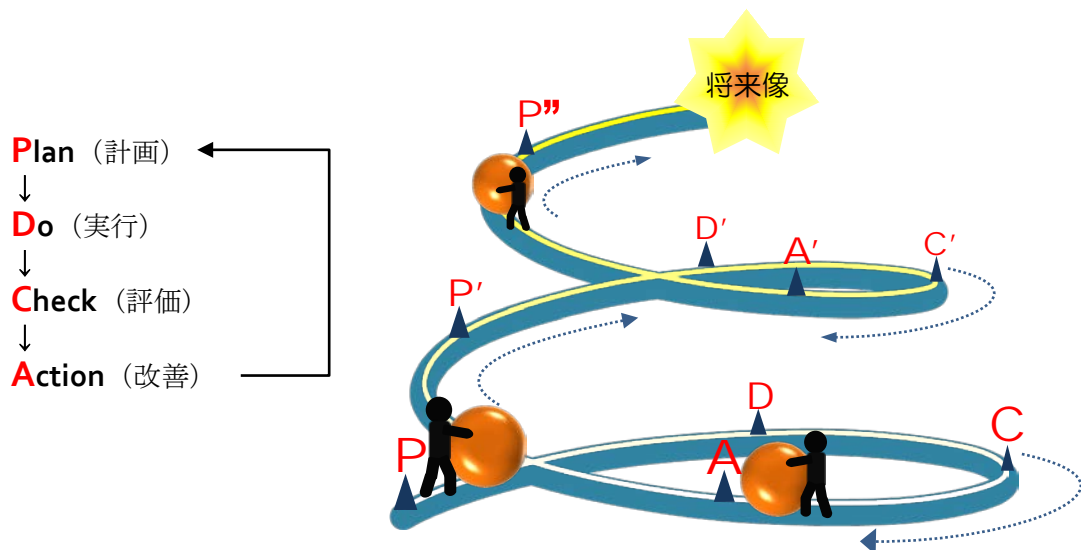
計画の評価と管理

市の目指す将来像に向けて実施する事業は多分野に渡りますが、投資できる財源は限られており、効率的かつ有効な予算配分が必要です。

そのためには、各施策や事業について進捗状況の検証と評価を行い、翌年度の実施方法を改善していく必要があるため、目標への到達度を計る客観的かつ分かりやすい指標を各分野に設定します。

指標については、効果を評価しやすいようアウトカム指標¹を基本とします。

検証にあたっては、PDCA サイクルにより事業の継続性を保ちながら、情勢変化への対応を行います。



¹施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）を表す指標

湯沢市の状況

位置・地勢

秋田県の南東部に位置し、宮城県、山形県の両県に接しており、秋田県の南の玄関口として、山形県とは国道13号、宮城県とは108号及び398号で結ばれ、直線距離で県都秋田市からは約70キロメートル、仙台市からは約95キロメートルの距離にあります。また、市の面積は790.91平方キロメートルで、秋田県の面積の約6.8%を占めています。

東方から南方にかけての奥羽山脈、西方の出羽丘陵に囲まれ、それらの山々を源に、南北に貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川や役内川沿いに豊かな水田地帯を形成しています。県境付近の西栗駒一帯は、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

気候

内陸性気候で年間の気温差が大きく、1月と8月の月別平均気温では約23.6度の差があり（1月平均−1.6℃、8月平均22.0℃）、風速は一年を通して1.4m〜3.4m前後となっています。

また、降水量は年間1,500mm程度ですが、冬季には積雪が多く、最大積雪量は市街地で1m、山間地域では2mに達し、積雪期間は年間100日以上にも及ぶ豪雪地帯となっています。

歴史

湯沢地域には古くから人が住みついていた形跡があり、縄文時代の遺跡が多数発掘されています。平安期の謎に包まれた才女「小野小町」は、小野地域が生誕・終焉の地といわれ、岩屋洞などの多くの遺跡や伝承が守り継がれています。

1193年には、小野寺氏が稲庭城を築き、約400年にわたり統治したといわれ、関ヶ原の戦いの後、1602年には佐竹領となり、市内各所に小野寺氏、佐竹氏の時代から伝わる祭りや文化財などが多く見られます。

1603年、佐竹義種が城主として湯沢城に入城以来、湯沢は佐竹南家の城下町としてその街並みが形成されました。1606年には院内銀山が発見され、藩直営の銀山として繁栄し、最盛期には銀山の人口が15,000人を数え、天保の盛り山と言われました。明治38年には奥羽本線が全線開通し、昭和38年に皆瀬ダムが完成、平成8年に国道108号鬼首道路、平成9年に湯沢横手道路、平成28年に院内道路が開通し、生活基盤の整備が進んでいます。

現在の湯沢市は、平成17年3月22日に湯沢市、稲川町、雄勝町及び皆瀬村が合併して誕生しましたが、全域に特色ある地質資源が豊富なことからジオパーク活動を推進してきており、平成24年に日本ジオパークとして認定されています。

人口

国勢調査がスタートした大正9年以降増加し続け、昭和30年に79,000人を超える人口のピークを迎えました。しかし、その後は自然減・社会減が徐々に拡大し、平成27年の国勢調査では46,613人まで減少しています。

平成26年5月、日本創成会議は、少子化に伴う人口減少によって、平成52年（2040年）までに存続が困難になると予測される全国896自治体を「消滅可能性都市」と発表し、この中に本市も含まれています。

このような状況を踏まえ、本市では平成52年（2040年）に31,664人の人口を確保することを目標とした「湯沢市人口ビジョン」と、その実現に向けた「湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめています。

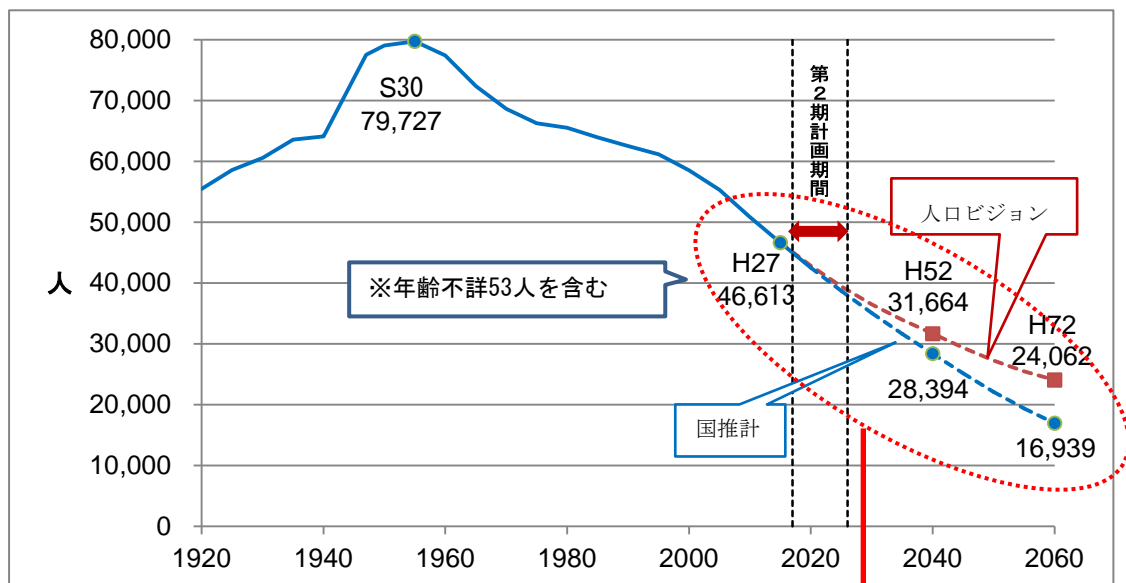


図1-湯沢市の人口推移と目標

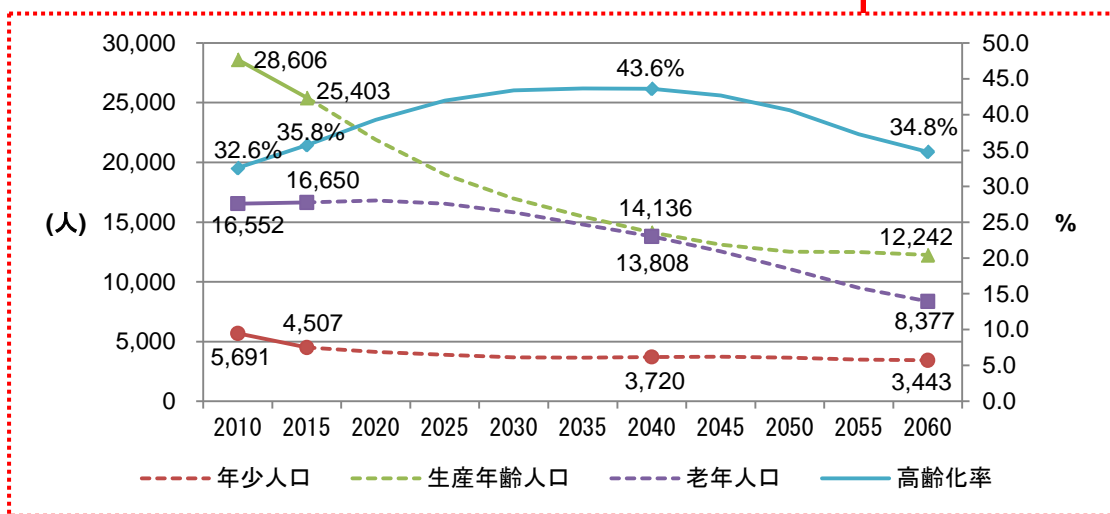


図2-人口ビジョンの年齢3区分別推計

※2016 (H27) は年齢不詳人口53名を含まない数値

産業

(1) 産業分類別人口の推移

産業区分別就業数の推移においては、全体の就業者数は減少傾向となっており、平成12年の就業者数29,433人に対し平成22年には就業者数23,991人と、ここ10年で5,442人、率にして18%以上減少しています。

産業区分別の推移としては、第一次産業は微減傾向であり、第二次産業はここ10年で3,520人、率にして30%以上も減少しています。第三次産業においても緩やかではありますが減少傾向を示し始めています。

就業者数に対する産業区分別就業割合をみても、第二次産業就業割合が減少し、第三次産業就業割合が増加しています。

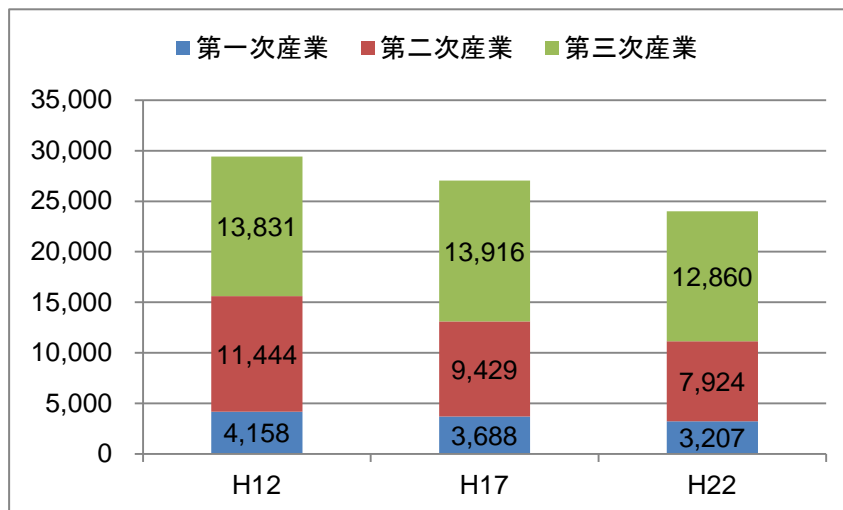


図-産業分類別就業数の推移（出典：「国勢調査」より作成）

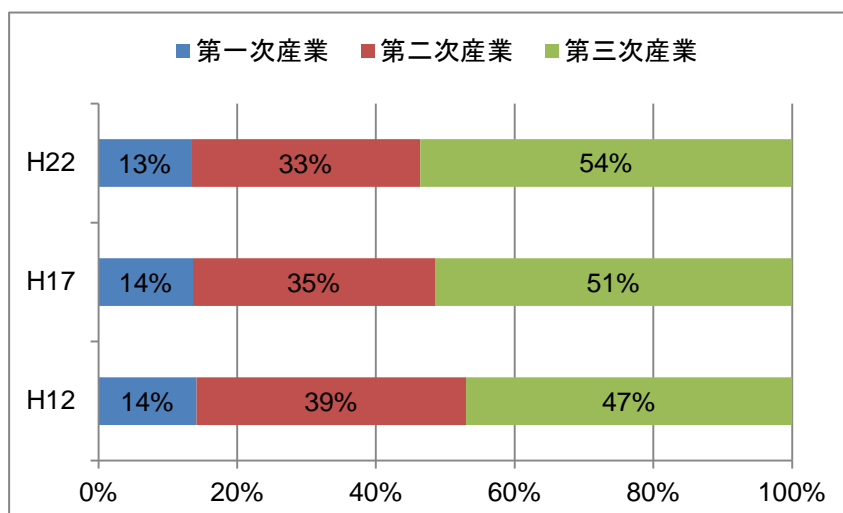


図-産業分類別就業割合の推移（出典：「国勢調査」より作成）

(2) 産業分類就業者数の状況

平成22年国勢調査の産業分類別就業者数では、就業者数が多い順に男性は、製造業、サービス業、農林業、卸売・小売業となっており、女性は、サービス業、製造業、卸売・小売業、農林業となっています。全体としては、サービス業、製造業、卸売・小売業、農林業、建設業となっています。

平成12年国勢調査と比較した場合、3位から5位までの傾向に変わりはないものの、1位の製造業と2位のサービス業が入れ替わっています。

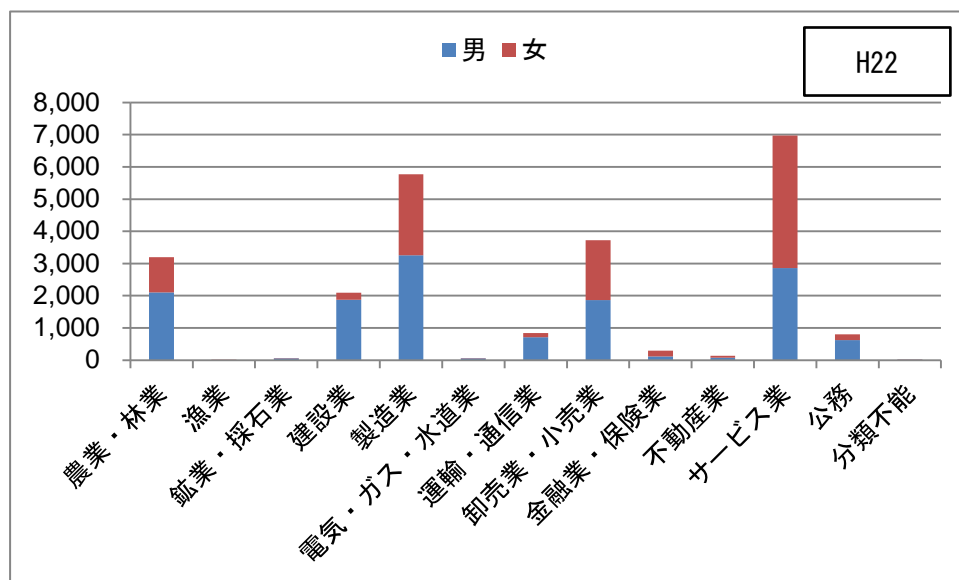
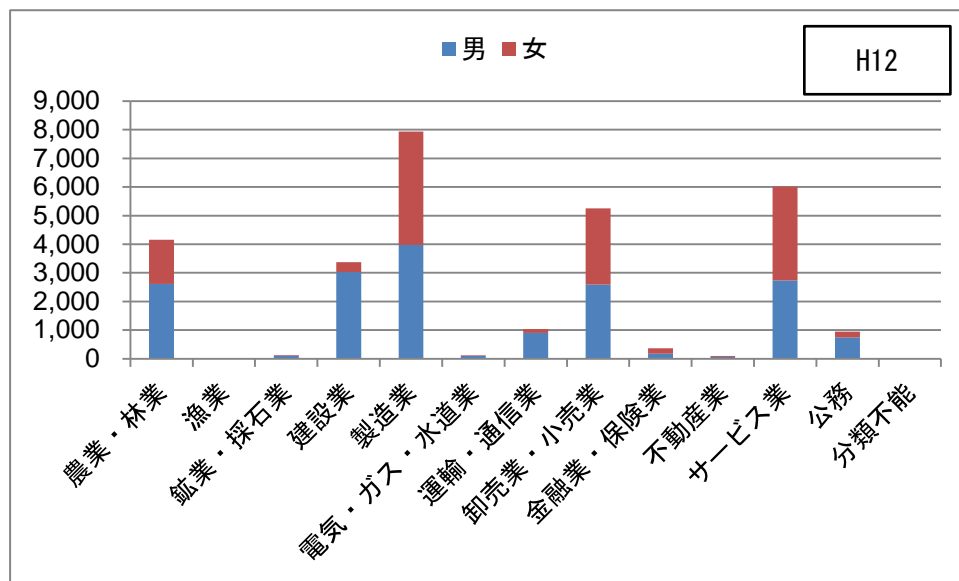


図-産業大分類別就業者数の推移
(出典：「国勢調査」より作成)

基本構想

第1章 基本理念と市の将来像

まちを育てる基本理念

市民と行政の共創²と協働³により、誰もが自分のできることに積極的に取り組む、活力ある丈夫なまちへ育てあげるため、基本構想の根底となる3つの考え方を基本理念とします。

○安心と幸せがある、豊かなまちへ育てる

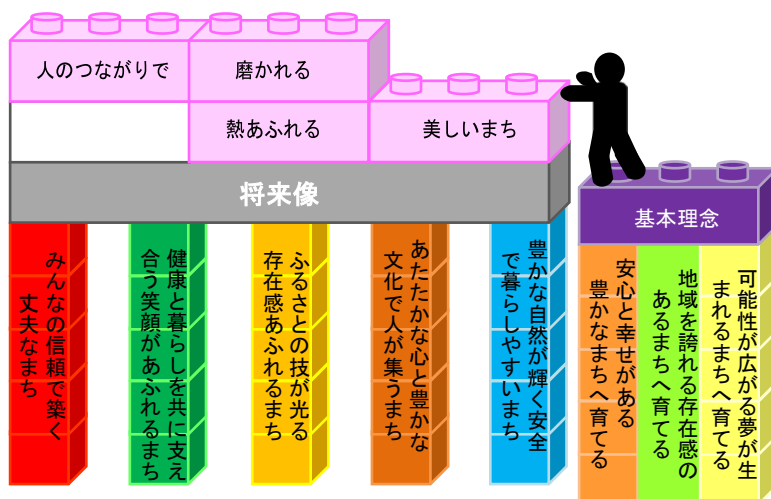
人やコミュニティのつながりを太く強くし、誰もが地域に見守られながら自分らしく暮らせるよう、暮らしの豊かさの向上を目指します。

○地域を誇れる、存在感のあるまちへ育てる

豊富な地域資源の磨き上げと埋もれている資源の発掘、これらの掛け合わせで存在感のある“YUZAWA”を構築し、国内外へ広く発信することで、地域への誇りと愛着心の醸成を目指します。

○可能性が広がる、夢が生まれるまちへ育てる

国内外との交流の活性化や生涯を通じての教育・学習機会を確保し、多彩な働き方や暮らし方ができる、夢へ挑戦する活力あるまちを目指します。



²行政と民間が互いのアイデアとノウハウを合わせることによって共に「公共」を創っていくこと。

³同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。

市の将来像と基本目標

将来像

人のつながりで磨かれる、^{エネルギー}熱 あふれる美しいまち

人が携わることで美しさを増し、豊富に湧き出る地熱のように市民の熱（エネルギー）が満ちる、力強く美しいまちを目指します。

基本目標

〈みんなの信頼で築く丈夫なまち〉

関わる全ての人の共創と協働により、信頼される丈夫なまちへ育てます。

〈健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち〉

子どもからお年寄りまで、地域の全ての人が支え合い、健康で、生き生きと暮らせる共生のまちへ育てます。

〈ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち〉

市民所得の向上と若年層を中心とした定着促進のために、起業支援や雇用の創出とともに、地域資源とふるさとの技によって YUZAWA ブランドを育てます。

〈あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち〉

「地域づくりは人づくりから」という視点に立ち、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、将来を担う人づくりを積極的に進めるとともに、人が集うまちへ育てます。

〈豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち〉

市民の安全・安心を確保し、「暮らしやすさ」の実感を高めることで、ここに暮らすこと自体を誇れる、長く暮らしたいと思えるまちへ育てます。

第2章 施策の大綱

将来像

人のつながりで磨かれる、^{エネルギー}熱 あふれる美しいまち

まちを育てる基本目標

基本目標を実現するための分野

<p>－第1節－ みんなの信頼で築く丈夫なまち</p>	1-1 共創・協働によるまちづくりの推進
	1-2 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現
	1-3 公共サービスの質的向上と最適化
	1-4 強固で柔軟な財政基盤の確立
<p>－第2節－ 健康と暮らしを共に支え合う 笑顔があふれるまち</p>	2-1 共助社会の構築と社会保障の充実
	2-2 結婚・子育てに優しいまちの実現
	2-3 心身が健康で活力あるまちの実現
	2-4 充実した長寿生活の実現
	2-5 安心して医療サービスが受けられるまちの構築
<p>－第3節－ ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち</p>	3-1 産業基盤の充実・強化
	3-2 競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化
	3-3 訪れたいくなる動機付けと観光交流人口の拡大
	3-4 多様な人材育成と就労環境の充実
<p>－第4節－ あたたかな心と豊かな文化で 人が集うまち</p>	4-1 交流の活性化
	4-2 学校教育の充実
	4-3 生涯学習の推進
	4-4 スポーツ活動の推進
	4-5 文化の保護・継承・活用
<p>－第5節－ 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち</p>	5-1 防災危機対策の推進
	5-2 優れた自然環境の保全
	5-3 安心な生活環境の構築
	5-4 都市基盤の整備

第1節 みんなの信頼で築く丈夫なまち

1. 共創・協働によるまちづくりの推進

市民・民間団体・行政など全ての関係者、若者から高齢者まで多世代の力を合わせる
ことにより課題を克服し、丈夫なまちに育てます。

2. 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現

良好な信頼関係を構築しながら、戦略的に広報・広聴を強化し、湯沢の魅力を高め
ます。

3. 公共サービスの質的向上と最適化

公共サービスの質を高めるために、「公共＝行政」という概念から脱却し、民間部門
における多様な主体（公共の担い手）との協働によってサービスの最適化を進めます。

4. 強固で柔軟な財政基盤の確立

経費節減や事業の見直しの徹底、経済効果の高い施策への集中投資や新たな財源確
保策の掘り起こしなどによって、経済発展と財政健全化の好循環を促進します。

第2節 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

1. 共助社会の構築と社会保障の充実

地域の共助体制の充実と行政と関係団体の連携強化により、支え合いと安心の福祉社会を目指します。

2. 結婚・子育てに優しいまちの実現

結婚から子育てまで、気軽に相談や支援を受けられる環境の充実を図り、子育てに優しいまちの構築を進めます。

3. 心身が健康で活力あるまちの実現

心と身体の健康を保持・増進するとともに、適切な保健活動により疾病の予防管理を適切に行い、健康寿命の延伸を目指します。

4. 充実した長寿生活の実現

高齢化社会の中にあっても、住み慣れた地域で健康で充実した日々を過ごせるよう、経験を生かした社会参加機会の充実や介護予防、介護福祉サービス等の支え合い体制の充実を図ります。

5. 安心して医療サービスが受けられるまちの構築

生涯にわたって健やかに生活できるよう関係機関との連携強化により、安定・安心の医療環境を維持するとともに、医療保険制度の健全な運営に努めます。

第3節 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

1. 産業基盤の充実・強化

豊富な地域資源を生かし、活力ある産業経済を支えるための土台づくりを行います。

2. 競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化

ユーザーの需要を意識して魅力と競争性の高いものづくりを進めるとともに、「湯沢らしさ」を生かした戦略的なマーケティング活動を支援します。

3. 訪れたい動機付けと観光交流人口の拡大

市の魅力を効果的に“見える化”し、おもてなしの充実と環境整備により、交流が盛んな「訪れてみたいまち」を創ります。

4. 多様な人材育成と就労環境の充実

産業を持続的に支える多様な人材を確保・育成し、働きたい人が能力を十分に発揮できる環境を整えます。

また、地域経済を刺激する新たな挑戦を応援します。

第4節 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

1. 交流の活性化

国内外との交流の活性化により見識を広め、地域の価値を再発見することで郷土を愛する心を育てます。

2. 学校教育の充実

将来を担う子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力、社会性や集団性、ふるさとを愛する心を育てます。

3. 生涯学習の推進

市民一人ひとりが自らの生活をより豊かなものとし、潤いのある生活を送ることができる生涯学習を推進します。

4. スポーツ活動の推進

世代や目的に応じて、スポーツに参加できる環境整備と指導者の育成に努め、スポーツによるまちの活性化を図ります。

5. 文化の保護・継承・活用

風土に育まれた歴史や文化を守り次の世代へ繋いでいくため、行事への参加や伝統文化へ触れる機会を増やすことにより理解と認識を深め、地域への誇りと愛着を醸成します。

第5節 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

1. 防災危機対策の推進

市民の命と生活を守るため、自然災害をはじめとした危機に対し、迅速で適切な対応ができるよう防災消防体制を強化するとともに、自主防災組織による自助・共助に関する取り組みを推進します。

2. 優れた自然環境の保全

身近な自然の豊かさを実感し、その恵みを将来にわたって享受できるように、環境に対する意識の向上と保護活動に取り組みます。

3. 安心な生活環境の構築

住む人にも環境にも優しい、美しく安心な地域環境をつくれます。

4. 都市基盤の整備

人口減少が進む中でまちを機能的に維持するため、まちを支える道路、上下水道等の社会基盤については計画的かつ適正に整備を行い、生活の質の向上を図ります。

第3章 目指すべき地域構造

(1) 将来都市構造

人口規模が縮小する中でも市街化が進み、人口集中地区⁴ (DID) 面積が徐々に拡大していますが、DID内においても人口密度は減少し、中心市街地では空洞化が生じています。このまま市街地の低密度化が進行した場合、日常生活に必要な商業、医療等の都市機能施設についても確保が困難になることが危惧されるほか、行政分野においても、公共施設やインフラ⁵を維持するための一人当たりコストの増大に繋がり、インフラの維持が困難になっていくことが予想されます。

まちの機能を将来へ維持していくため、各地域においてある程度の人口密度を維持すべきエリアを拠点と位置付け、その規模に応じた都市機能を集約・確保するほか、拠点となるエリア間や拠点と各地区を結ぶ交通ネットワークを確保することにより、より効率的で持続可能な地域形成を図ります。

都市計画区域の用途地域を主体とした市街地を「中央拠点エリア」と位置付け、市の中心として各種の都市的拠点機能の整備充実を図ります。

各地域では、総合支所周辺を「地域拠点エリア」と位置付け、地域内で充足すべき生活需要の高い都市機能の維持確保を図ります。

また、これらの拠点エリア間及び拠点エリアから各地区を結ぶ「ネットワーク」の機能を、主要な道路と公共交通網の充実により強化します。

中央拠点エリアと各地域拠点エリア間は、国道と定期路線を主体とした公共交通により、拠点エリアから各方面へは国・県道を主体とした道路と予約型路線など多様な公共交通により連携を確保するなど、市全体が一体となった交通ネットワークを構築します。

広域交通ネットワークとしては、国道13号とJR奥羽本線に沿った横手市、新庄市方面と結ぶ縦軸を、東北中央自動車道の全線開通や奥羽本線の新幹線化を引き続き促進していくため「高速連携軸」と位置付け、広域交流の主軸とします。そのほか、仙台へ結ぶ国道108号や国道398号をはじめ、主要な国・県道に沿って周辺地域と結ぶ軸を「広域交流軸」と位置付け、安定して迅速かつ安全に交流できる環境を整備します。

⁴人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が隣接して、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上を有する地域

⁵インフラストラクチャ (infrastructure) の略：水道や道路など産業や生活を支える社会基盤

地域構造イメージ図



(2) 土地利用の方針及びゾーン別整備の方針

美しく豊かな自然環境や県内有数の穀倉地帯としての農村環境を保全するとともに、人口減少社会を見据え、都市的な土地利用は拠点エリアへ集積します。

その上で、「市街地」、「生活・産業ゾーン」、「農業・田園生活ゾーン」、「観光ゾーン」、「自然環境保全ゾーン」の5つのゾーンを設定し、各ゾーンにおける機能の高度化を進めていきます。それぞれのゾーンにおける地域づくりの目標や重視すべき施策分野は次のとおりとします。

①市街地

中央拠点エリアの中でも、DID を中心とした人口密度の高い地区を「市街地」とし、居住空間としての充実を図るほか、無計画な拡散を抑制し高度利用を進めます。さらに、市街地の中でも湯沢駅から市役所を中心とした地区を「中心市街地」と位置付け、市全体の社会経済活動の中心的役割を果たす地域として、行政、商業、教育・文化、保健・医療・福祉、公共交通などの都市的拠点機能を強化します。

魅力ある中心市街地とするために、商業や各種生活サービス機能の集積による活性化、良好な都市景観の形成などを推進します。

②生活・産業ゾーン

拠点エリア周辺の主要地区を「生活・産業ゾーン」とします。

多くの市民が居住する空間としての環境を向上させるため、各種の公共的施設の活用も含めて必要な生活基盤の整備を進めるとともに、コミュニティ機能や保健・医療・福祉などの各種サービス機能の充実を図ります。

また、各地域の特色を生かした地場産業の振興や歴史資源を生かした活性化を進めるほか、新たな付加価値を生み出す産業の展開、情報発信活動等の促進により、生活と生産・流通・観光等の産業活動が密接に結びついた活力ある住みよい地域づくりを進めます。

③農業・田園生活ゾーン

生活・産業ゾーンの周囲の平坦部を「農業・田園生活ゾーン」とします。

農村環境の保全を図るため、県内有数の穀倉地帯としての農業生産基盤を保全・整備するとともに、付加価値や生産性を高める施策を進めます。

また、農業集落の環境整備、社会機能や文化の継承と発展に努め、農業を中心とした生活ゾーンの形成を目指します。

④観光・交流ゾーン

秋の宮温泉郷、泥湯温泉、小安峡温泉、道の駅おがち周辺を「観光・交流ゾーン」とします。

豊かな温泉資源や森林等の環境を生かし、その魅力が広く人を集める観光の中心地域として資源の保全と整備を進め、環境と生活が調和した観光機能の強化を図りつつ、各地区の連携を強化していきます。

⑤自然環境保全ゾーン

地域において大きな面積を占めている山林が主となっているエリアを「自然環境保全ゾーン」とします。

豊かな森林や清流等の美しい自然環境をかけがえのない財産として、後世に継承していきます。また、地熱エネルギーやジオポイント等の地質資源、林産物、水等の自然資源を守りながら活用していきます。

土地利用構想図

